

申25号

医療職場の適正に関する申し入れ交渉

(JR仙台病院関連)

第1項 外来科において2人以上の常勤医を配備すること

【確認事項】

- 耳鼻科、眼科、婦人科、神経・精神科は、常勤医はいない、非常勤で対応している。
- 2015年度で、整形外科、神経・精神科、眼科については、各1名常勤医を配属する。
- 4月1日より地域包括ケア病棟を開始。
- 常勤医の補充については、引き続き高い目標を持って取り組む。

取り組みの成果を
労使で確認!

第2項 医適に関する「耳鼻科」と「眼科」、社員のメンタル疾患に対応していくため「精神科医」については早急に常勤医を補充すること。

【確認事項】

- 精神科医については、常勤医を配属予定としている。
- 耳鼻科、眼科についても引き続き、常勤医の確保に取り組む。

体制の確立に
向け一歩前進

JR仙台病院は東北の中核病院だ！ふさわしい体制を！

第3項 盛岡鉄道健診センターの産業医不足を早急に解消すること。

会社 産業医の平成26年度の職場巡視が10%未満と伸び悩んでいる。

組合 目標は、法令に従い100%とし、早急に取り組むべきだ。

会社 産業医は、3名体制に強化した。対応していきたい。少しは頑張っている。

10%未満は、
非常事態!

産業医の人数・バックアップ体制も含めて再検討すべき!

第4項 産業医の勧告については、地位に関係なく会社は耳を傾け、協力すること。

【確認事項】

- 産業医の勧告については、会社として尊重し、重く受け止め是正する。
- 産業医の職制により、勧告の対応に差をつけることはない。

健康と安全を守るために産業医の勧告を聞く体制を再検討すべきだ!

取り組みの成果と課題を確認し、次回5項以降の各論へ!

職場実態、課題をとおして質の高い医療体制を実現しよう!